

総 発 第 2 6 7 号  
令和 3 年 1 2 月 6 日

酒田市監査委員 大 石 薫 様  
酒田市監査委員 進 藤 晃 様

酒田市長 丸 山 至

定期監査結果に対する措置等について

令和3年11月2日付監発第46号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により通知します。

記

課 名	監 査 結 果	措 置 内 容
土木課	<p>指摘事項</p> <p>○「財産に関する調書」への記載が漏れているもの</p> <p>土木課の備品台帳と契約検査課の備品台帳一覧（R3.8.31現在）に記載されているが、定期監査資料及び決算関係書類である「財産に関する調書」への記載が漏れているものがあった。</p> <p>令和3年度の決算においては遺漏のない調書を作成すること。</p> <p>また、現在、契約検査課で各課に依頼している登録物品の現状と登録内容の現況確認をしっかりと行うとともに、財務規則に規定している毎年1回以上の物品の出納保管の状況調査等を行い、適正な物品管理を行うこと。</p>	<p>10月4日までに、契約検査課と情報共有を行っており、指摘のあった「ロータリー除雪機用草刈機アタッチメント」については、令和3年度酒田市歳入歳出決算財産に関する調書に掲載されることを確認した。</p> <p>今後は、酒田市財務規則に従い物品の適正管理を行っていく。</p>
土木課	<p>注意事項</p> <p>○実績報告書が規則、要綱どおりに提出されていないもの</p> <p>自主除雪作業支援制度に関する補助金について、実績報告書提出後に団</p>	<p>10月14日に課内において、請求書の日付については受託者が提出時に記入してもらうことを周知徹底した。</p> <p>また、「収支予算書」の記入例につい</p>

		<p>体から提出される請求書の日付を空欄のまま提出するように指示しているほか、不適切な地元負担金の領収書作成の指示を出している。</p> <p>受託者からの請求書については、適正な形で提出するよう指示するとともに、法令を遵守した業務に努めること。</p>	<p>ては誤解をまねく表現を修正した。</p> <p>今後、受託者との書類手続きについては、適正な処理を行っていく。</p>
整備課	注意事項	<p><b>○再委託承認に関し、契約書どおりの履行がなされていない。</b></p> <p>相手方から2部提出された再委託承認願に受領印を押した後に1部相手方に返送しているが、承認願に対し、それを承認する旨の承認許可が交付されていない。</p> <p>承認願を收受し課長まで回覧後、契約者である市長名での承認許可を交付すること。</p>	<p>再委託承認願を收受した場合には、課内回覧し、課長決裁を経た再委託承認許可書面を市長名で交付するよう、10月19日に課内において周知徹底した。</p>